

平成27年5月 定例記者会見資料【情報提供シート】

【事業・施策用】

市役所庁舎内に授乳室を設置

1 目的	<ul style="list-style-type: none">「子育て環境日本一」を目指す取り組みのひとつ。乳幼児連れの保護者が安心して市役所を訪ねられるよう、授乳室を設置する。市役所にご用の方はもちろんのこと、外出時に授乳が必要となった方の授乳スペースとしても利用いただくなど、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境づくりを推進する。
2 内容	<ul style="list-style-type: none">授乳用のイスとサイドテーブル、ベビースケール（授乳量を計量）、おむつ替え台を設置。面積は5.27㎡（310cm×170cm）室内には掲示板を設置し、子育て支援情報を掲示。子育て支援センター職員の手作り作品で壁面などを装飾。
3 施行日 (発足日)	<ul style="list-style-type: none">平成27年5月26日のプレスリリースをもって供用開始。
4 対象者	<ul style="list-style-type: none">乳幼児とその保護者。
5 資料	<ul style="list-style-type: none">室内画像
6 担当課	健康福祉部 こども課 子育て支援グループ 担当者：松本・藤平 連絡先：0297-60-1558（直通）

●市長コメント

『子育て環境日本一』を目指す本市では、乳幼児連れの保護者の皆さんが、安心して市役所を訪ねていただけるよう、庁舎1階に「授乳室」を整備いたしました。

市役所にご用の方はもちろんのこと、外出時に授乳が必要となった方の授乳スペースとしても利用いただくなど、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境の向上にもつながればと考えております。

室内は、子育て支援センター職員手作りの壁面装飾が施され、温かみのある空間となっておりますので、ぜひご利用いただきたいです。